

テンプス

TEMPUS

5号

※テンプスとはラテン語で時を意味します



万徳寺の大日如来坐像

万徳寺は、西門外にある浄土宗文徳院末の寺院です。この大日如来坐像は、現在は万徳寺本堂の脇壇にまつられていますが、もともとは境内にあった大日堂にまつられていたそうです。今回の文化財専門調査で、この大日如来坐像はもともと前一日蓮如(平安時代)頃に制作されたと考えられ、江戸時代になって大幅な彫り直しや修復が行われていることが分かりました。当寺の境内には享徳7年(1476)に大日蓮宗の人々が建立した石灯籠もあるため、像の修復もその頃と考えられます。

沢地区の寺院—浄国寺・万徳寺・薬師堂—

札幌市郷土資料館では、平成7年度から市内の文化財を詳しく検討するために文化財専門調査を行っています。今年度は近畿地域から東北地域にかけて調査中です。今回はその中から、前年度後半から今年度前半にかけて調査を実施した沢地区の寺院について、その沿革と本尊を中心に紹介します。

浄国寺

浄国寺は、無量山一乗院と号す浄土宗知恩院末の寺院で、和泉地方の円光大師二十五霊場の第13番霊場です。寺伝によると、天文8年（1539）11月に慶喜貞直によって開創されました。

浄国寺の本尊は、脇侍として観音菩薩と勢至菩薩の立像を左右に配した阿彌陀如来立像です。北野宮の坐像銘に「当年本尊及左右脇侍者、享保二丁酉年、ノ匠屋作氏画向高率寄進之。」とあることから、本尊及び左右脇侍は、享保2年（1717）に、匠屋作氏画という人物から寄進された仏像であることが推れます。

浄国寺には、鎌倉期（室町時代）頃の製作と考えられる阿彌陀如来立像もあります。この像は本堂の配位に、同時期の製作と考えられる観音・勢至菩薩立像を脇侍としてまつられています。この像は、その製作時期が当寺の開基年代に近く、現在の本尊よりも古いことなどから、おそらく享保以前には本尊としてまつられていたのではないかと考えられます。

このほか、当寺には善導大師坐像や法然上人坐像、釈迦牟尼坐像、三十三面観音像などがまつられています。また、感取神社の別当寺の薬師堂

寺にあった約2m×3mの巨大な仏涅槃像も当寺が所蔵しています。



阿彌陀如来立像（本尊） 像高79.4cm 浄国寺蔵

万徳寺

万徳寺は、無量山と号す浄土宗知恩院末の寺院で、和泉地方の円光大師二十五霊場の第17番霊場です。『月輪年史第3巻』所収の寛政年間（1799～1800）の「和泉国寺社地内編」には、「浄土宗、上善寺末万徳寺、慶長十五戌年正倉開闢、一」とあり、慶長15年（1608）に正倉によって開創されたことが推測されます。

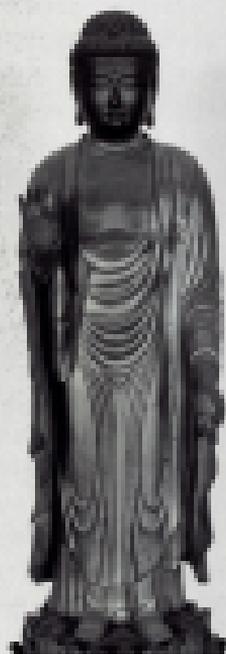
万徳寺の本尊も、脇侍として観音と勢至の両立像を配した阿彌陀如来立像です。像の背面裏面の坐像銘に、「当年造立時年、宝永八年癸卯二月日ノ匠土画士十八世ノ運賢（北野）ノ当年有縁ノ勢至觀音ノ北野山方善寺本尊ノ匠月日親親匠村」とあることから、宝永8年（1711）3月に造立されたことが分かります。

また、万徳寺にも室町時代の製作と考えられる

阿含陀如来立像があります。この像は、現在本尊とともにまつられている観音・勢至菩薩像（室町時代の制作と考えられる）とその衣風や技法が似ていることから、おそらくもとは本尊としてまつ

られていたものが、本尊が新たに造立された後に脇像に移されたと考えられます。

このほか、今号の表紙で紹介した大日如来坐像、菩薩大像・法華上人坐像がまつられています。



阿含陀如来立像（本尊） 像高約1.5cm 万徳寺蔵



阿含陀如来坐像（本尊） 像高72.5cm 萬徳寺蔵

萬徳堂

萬徳堂は、もと足利山内工事と号した真言宗の寺院でした。開創年代については今回の調査でみつけた開基書である家純律師の位牌の裏面に「応永十三年丙午年二月□□日」とあるため、この応永23年（1486）の没年から推測すると、1400年前後にできた寺院と考えられます。江戸時代には權の神種として有名な八品神社の別当寺でしたが、明治になって廃寺となり、萬徳堂として現前地に再建されたようです。

萬徳堂の本尊は、脇像として日光菩薩と月光菩薩の立像を左右に配した薬師如来坐像です。像の彫内部の墨書面に「一寛永五年十一月十二日／淨村ノ萬徳堂重刻阿含陀式部法親造運」とあることから、寛永5年（1628）に浄土宗の華嚴宗阿含陀式部法親造運によって造立されたことがわかります。

このほか、萬徳堂には薬師十二神形立像、持国天立像、多聞天立像、阿含陀如来坐像、并針天・十八童子像、弘法大師坐像など小さなものを合わせて約40体くらいのお仏像がまつられています。

なお、ここでの紹介記事は文化財専門調査の最新の結果を市民のみなさんに紹介することを目的としています。そのため、各寺院の沿革や各仏像の製作年代などについて十分な分析を行うことができていません。今後、十分な分析を行ったうえで、きちんとした結果を展示や報告書などを通じて紹介しようと考えています。その点をご了承ください。

埋蔵文化財発掘調査成果

津田北遺跡発掘調査概要

野洲歴史資料館に当たった且野中と津田両市との境界付近に津田北遺跡は存在します。調査地は株式会社 アザックの工場跡地だった場所です。ここに開発がかかることになり、発掘調査が行われました。

調査区は開発計画に基づいて7区の調査区を設定し、平成9年度から10年度にかけて調査を行っています。

今回は平成9年度に行われた分譲住宅道路部分の調査について報告します。

第1区

主な成果として溝溝、井戸3基、木製の炊道具1基、自然痕跡を発見しました。

井戸1は10～15cmの木製を方形に囲んだ径約3mの井戸です。明船～大正にかけてのものと思われる。

井戸2は下に径80～100cmの木桶を2段に組み、上を幅15～20cmの木製で円形に囲んだ径の井戸で、更に木製の枠を必要に応じて回っています。井戸3と同様して井戸3があります。

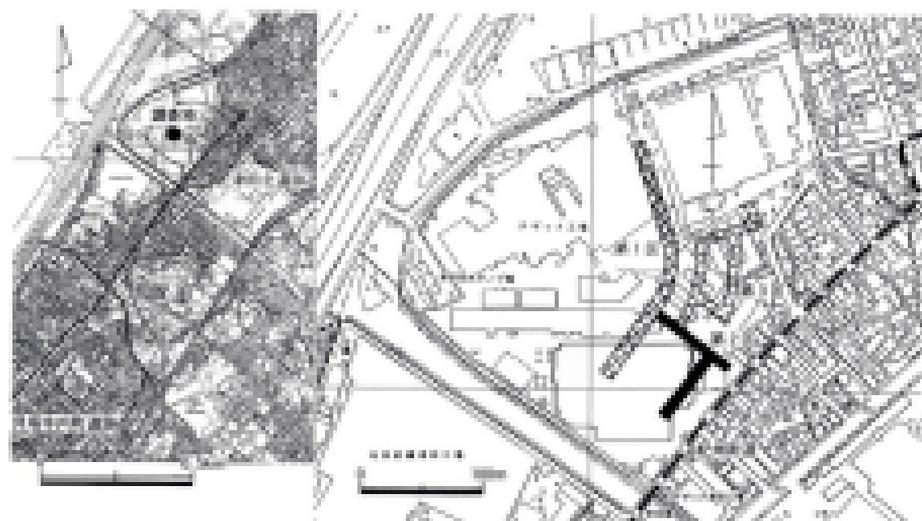
井戸3は四方に径約30cmの丸太を配し、幅約30cmの木製を2段に組みだ方形の井戸です。いずれも、江戸時代中期のものと思われます。

木製の炊道具は幅約5mの楕円形をしており、径5cmの棒を並べ、間に小枝を置いています。江戸時代中期から終わりにかけてのものでしょう。

その他自然痕跡は第2区、第3区でも見つかっており、一通のものと考えられます。この自然痕跡は江戸時代の終わりには埋まったものと思われる。上には草率～大正にかけての耕作跡が広がっています。

第2区

溝溝、木製の炊道具1基、自然痕跡を発見しました。



水田の状遺構は幅4×5mで、形迹などは第1区で発見したものとそっくりです。時期も同じものと思われる。

第1区

調査、井戸4基、自然流跡を発見しました。井戸はすべて第1区前後の瓦礫も井戸です。井戸用の瓦を1～2段に積み、その下に木枠を1～2段組んでいる井戸もあります。出土遺物から明治～大正にかけて使用されたものと思われる。

調査は4面ありました。そのうち上の2面は江戸時代のものですが、下の2面は出土遺物から中世にまでさがるものと考えられます。調査の方向は紀伊街道とはほぼ平行もしくは垂直しており、街道を意識していた可能性があります。

それではこれらの調査結果をもとに調査地の歴史的な流れを推定していきましょう。

調査地にはじめて開発の手が加えられたのは中世になってからです。掘削部のせし高くなったところを選んで耕作を始めています。

それまで調査地には自然流跡が続いていました。昔の河は現在のように一定の幅帯に定着していたのではなく、河原も氾濫を繰り返し、流れを変えて海岸に流れ込んでいました。発見された自然流跡はおそらく遊川期の前身であったと思われる。

調査の方向は紀伊街道とはほぼ平行しています。耕作の方向は紀伊街道を意識しており、街道として整備されていないものの前身のような道路がすでに存在していた可能性があります。



第1区 井戸3



第2区 水田の調査

江戸時代に入って徐々に灌漑を広げながら耕作が続けられました。標準田制度ではこのころ今まで海岸部であった部分を埋めて町屋をつくっています。当時の人は耕作及び生活のための水を得るために、井戸や水田施設を何基も作っています。河川筋に近く、砂地が広がっているため、河原も作り直していたのでしょう。調査地にはそのような施設が多数発見されました。

自然流跡は江戸時代の終わりには埋まっていきます。おそらくその頃には現在の津田川のような流れが定着したものと思われる。

以上が現在までにおかったことです。全面調査は今も続けています。これからの発掘でまた新たな事実が発見されるかも知れません。お近くに来られたときは一度調査現場をのぞいてください。



第3区 調査

埋もれた古文書発見—熊取町義本家—

郷土資料室では調査以来現在に至るまで、具保地域に関わる郷土資料の調査を行っています。その一環として今年4月、熊取町の小塚内にある義本家の古文書調査を実施しました。

義本家は江戸時代に熊取谷小塚内村の年寄(村役人)をされていた商家で、今回お地の長福門の改修工事に取っかかった際、具保作の康生寺に関わる古文書が発見されたことの一環を受け、調査を実施しました。その結果、全部で約72点の古文書が確認されました。最も古いものは元禄8年(1693)の土地売買ですが、江戸時代の後半から明治20年代にかけてのものがそのほとんどを占めています。

さて、調査を進めていくうちに、これらの古文書が、もともとどれほど康生中に居住されていた大友家のものだったことがわかりました。大友家は、「出舟敷」あるいは「住助(金)」と名乗り、代々康生中村の住屋をつとめる家でした。明治に入っても、当時の当主通式に康生中・福村・新井・平田・島羽・清足・名越村々村の連合戸面をつとめていました。現在大友家は康生中には拠っていないようですが、國威の別荘であった義本家に、古文書が残されたのが今回の大発見となったのです。

見つかった古文書は、江戸時代のものでは、先にあげた土地売買のほか、住屋としての貸目録や持していた年貢や村入組に関するもの、地域の重要なかんがい用であった康生井堰に関するものなどがあります。また、具保寺内町との間で繰り返された家本争論、廃絶された康生中の正堂寺に関する古文書も見受けられます。明治期では、郡の山本新田や船橋新田の地主の立場から小作契約書などの書類、戸長や立廻からの書翰に関する記録、事業家として設立に



古文書が発見された義本家長福門内の様子

に関わった和信機軸の製造会社や大日本毛織会社に関する書類も確認できました。

これらの古文書は、「具保町史」(昭和30～32年)編纂の過程や、その後の調査活動でも見つからない貴重な歴史資料です。地域の歴史を明らかにしていく手がかかりとして、今後の研究の進展が期待されます。



工事中の義本家長福門全景

親子写生会『水間寺を描こう』



『テンブス4号』でもお伝えしたように、民間教育委員会が今年の2月20日付けで、水間寺の本堂・三聖塔・護摩堂・行基堂・弁財天宮殿を市の指定文化財にしました。そのため、具志保郷土資料室では、これらの指定文化財を広く市民のみならず人々に知っていただくことと、夏休みを利用して親子で市内の文化財に親しんでもらうことを目的として、去る8月8日に「親子写生会『水間寺を描こう』」

と題して、水間寺境内で写生会を行いました。

写生会当日は、親子合わせて6人（うち、小学生20人、中学生12人）のみなさんが参加してくれました。夏の日差しが強いなか、午前中のみという短い時間でしたが、水間小学校の松本先生と第四中学校の友友先生の指導のもと、お父さん、お母さんと一緒に元気づけ合いの歌を謡いでくれました。水間寺境内は観音堂や神馬廄などの一面をのぞき、建造物がほとんどであるため、とくに低学年の子どもたちにはむずかしいかなあと心配していましたが、三聖塔や行基堂などの建造物のみならずよく描いてくれました。

なお、当日描いてもらった絵は、11月15日まで水間鉄道の本館内で展示していただいています。参加されたみなさんはもちろん、参加されなかった方も一度ご覧になってください。



寺内町まちづくり連絡協議会が発足

圓覚寺を中心とする一帯は、戦国時代に一向宗の自治都市「寺内町」として繁栄し、その発展を遂げたことは、みなさんご承知のことと思います。ところで、民衆のように寺内町を起源にもつ町は、近畿・関東・北陸地方にいくつかあります。その中には、今も寺内町や町並みなど当時の雰囲気を残すところも見られます。

宮田林や八尾市の久宝寺、奈良郡藤原町の今井などでは歴史的な町並みの整備が行われていますが、その他の地域では、保存と開発の間で揺れ動いている状況です。歴史を大事に思う気持ち、時として現代生活と相反するものです。整備が行われている地域も含め、「歴史の町」は今、「いかに守るか、いかに活かすか」という課題に直面していると言えますでしょう。

2年前から藤原町が中心となって、寺内町を起源とする「歴史の町」が集まり、一緒になってこの課題解決に取り組もう、と意思を固めました。もちろん行政ばかりではなく、住民の皆さんの参加も不可欠です。寺内町は「自治都市」なので、ただ、とりあえずは行政の連絡会を作ろうという話になりました。

平成30年2月25日、藤原町のかしはら万葉ホールにて、「寺内町まちづくり連絡協議会」が正式に発足しました。とりあえずの加盟は、藤原町、宮田林町、八尾市、貝塚市の他に一身は寺内町のある三条市津市の各由で、オブザーバーとして枚方市（新町寺内町）、河内町（大ヶ塚寺内町）、奈良県下市町（下市寺内町）が参加しています。他の地域にも参加を呼びかけており、徐々にメンバーを増やしたいと考えています。当面の活動は、行政間での情報交換や町参訪活動といったところですが、できるだけ住民の皆さんにも参加していただけるような企画を考えていく予定です。

戦乱の世に志を同じくした「歴史の町」同士が、今再び将来のまちづくりという共通の志に向かって、頑張ろうとしています。みなさんのご支援を期待いたします。



近代和風建築総合調査を実施します

大阪府教育委員会では、平成18～19年度の2年間で近代和風建築総合調査を実施します。近代和風建築とは、明治～大正～昭和戦前期に建てられた建築物のうち、当時の洋風文化を巧みに取り入れ、時代の特徴をよく表した和風建築を指します。最近では、明治以降の洋風建築は近代化遺産として評価されるようになりましたが、和風建築についてはまだまだ制度が明らかにされていません。実際の調査は、大阪府建築士会が行い、貝塚市教育委員会も協力する予定です。市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

編集後記

文化財とパソコン。古いものと新しいもの、この一見相反したものが、実は今ホットな関係にあるのです。読者や古文書の調査によって得る情報は実に多種で、膨大な量に及んでいます。私はこの情報をパソコンに入れ、整理し、分析をしています。そのうちこれらのデータをホームページなどで紹介したり、文化財関係の情報をメールでお知らせできる日が来るかも知れません。



かんづか文化財だよりテンブス5号
平成30年12月11日発行
貝塚市教育委員会
〒597-8588 貝塚市池田1丁目10-1
☎ 0724 23-3151
印刷 株式会社文化印刷所